

資料 1

-見え消し-

第 2 期 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

# 第1章 総合戦略の目的等

## 第1節 背景と目的

国においては、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年（2014年）に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同法に基づいて「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

その後、地方経済も含めた日本経済の成長戦略をはじめ、一億総活躍、働き方改革、人生100年時代等の取り組みが展開されていることから、令和元年（2019年）に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、地方創生のめざすべき将来や、令和2年度（2020年度）を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等が示されました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による地方移住への関心の高まりなどの意識・行動変容を踏まえ、ひと・しごとの流れの創出や各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取り組みの方向性を示した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）」が示されています。

本町においても、令和2年（2020年）3月に改訂した「稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略【期間延長版】」（以下「第1期稲美町総合戦略」という。）の計画期間が終了するため、今後も切れ目のない地方創生に関する取り組みの推進に向け、「第2期稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期稲美町総合戦略」という。）を策定します。

## 第2節 国の長期ビジョン・総合戦略

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）」においては、2060年に総人口1億人程度を確保し、長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移させていくため、地方創生のめざすべき将来として、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正をともにめざすとされています。

そのため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）」では、「~~第1期~~第10期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題等を踏まえて政策体系を見直し、4つの基本目標に加え、新たに2つの横断的な目標として、「多様な人材の活躍を推進する」と「新しい時代の流れを力にする」を定め、全省庁と連携を取りながら総合的に推進することが示されています。

また、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、~~3密の回避などにより~~「感染症が拡大しない地域づくり」に取り組むとともに、デジタル・トランスフォーメーション（DX）、脱炭素社会（~~グリーン社会~~）、地方創生テレワークなどの新たな地方創生への取り組みを、全省庁と連携を取りながら総合的に推進することが示されています。

## 第3節 兵庫県~~の~~地域創生戦略

「第一期兵庫県地域創生戦略（2015～2019）」の5年間の評価検証と新たな時代潮流を踏まえ、今後5年間の目標及び取り組むべき施策を定めた「第二期兵庫県地域創生戦略（2020～2024）」が策定され、地域創生戦略の対策による効果を踏まえ、2060年の人口を450万人とする目標が設定されています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、ポストコロナ社会に向けて、大都市から兵庫県への流れをより確かなものにするといった視点から施策を充実することにしています。

## 第2章 人口ビジョン

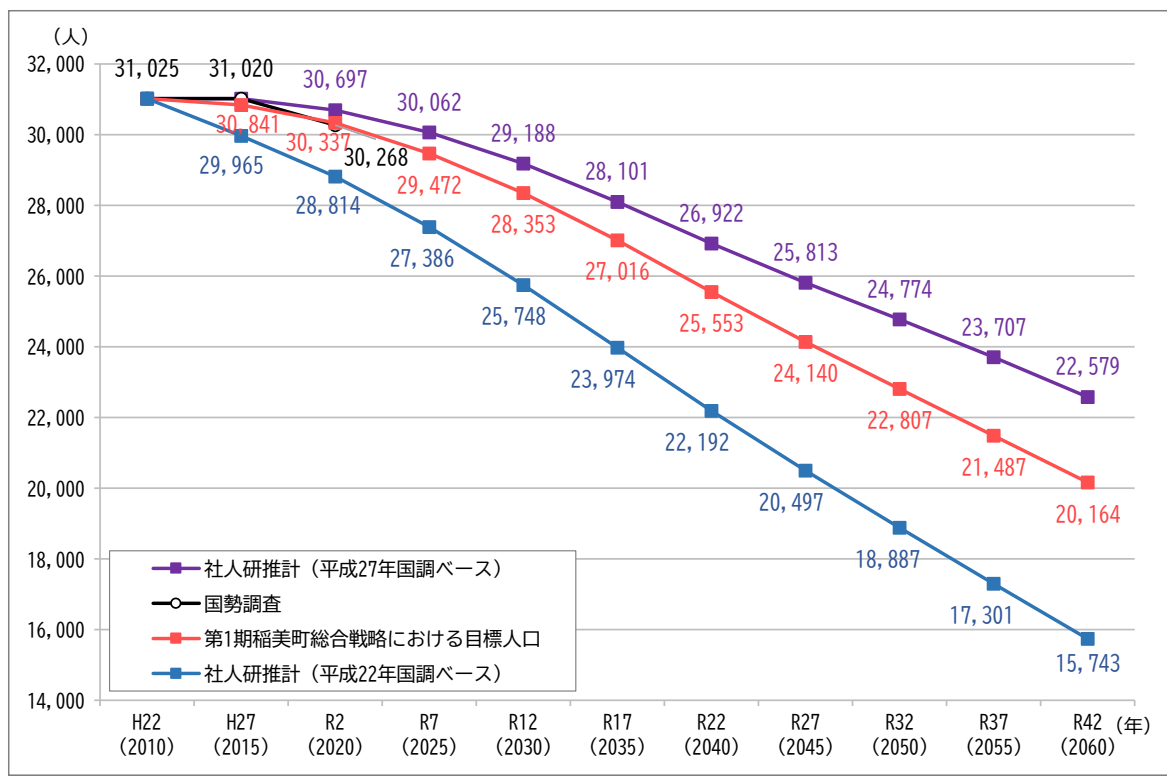
### 第1節 稲美町の人口動向

令和2年(2020年)3月に改訂した「第1期稲美町総合戦略」では、令和42年(2060年)における稲美町の人口を2万人とすることを目標としています。

本町の人口は、令和2年(2020年)国勢調査の速報値では30,268人となっており、「第1期稲美町総合戦略」における目標人口推計とほぼ同水準で推移しています。

現在の人口は、社会増(人口の転入超過)及び自然増(出生数の増)をめざすことによって人口減少を抑制し、稲美町の特性をいかしたまちづくりの取り組みを進めた結果であることから、施策の効果が現れていると考えられます。

【第1期稲美町総合戦略における人口推計】



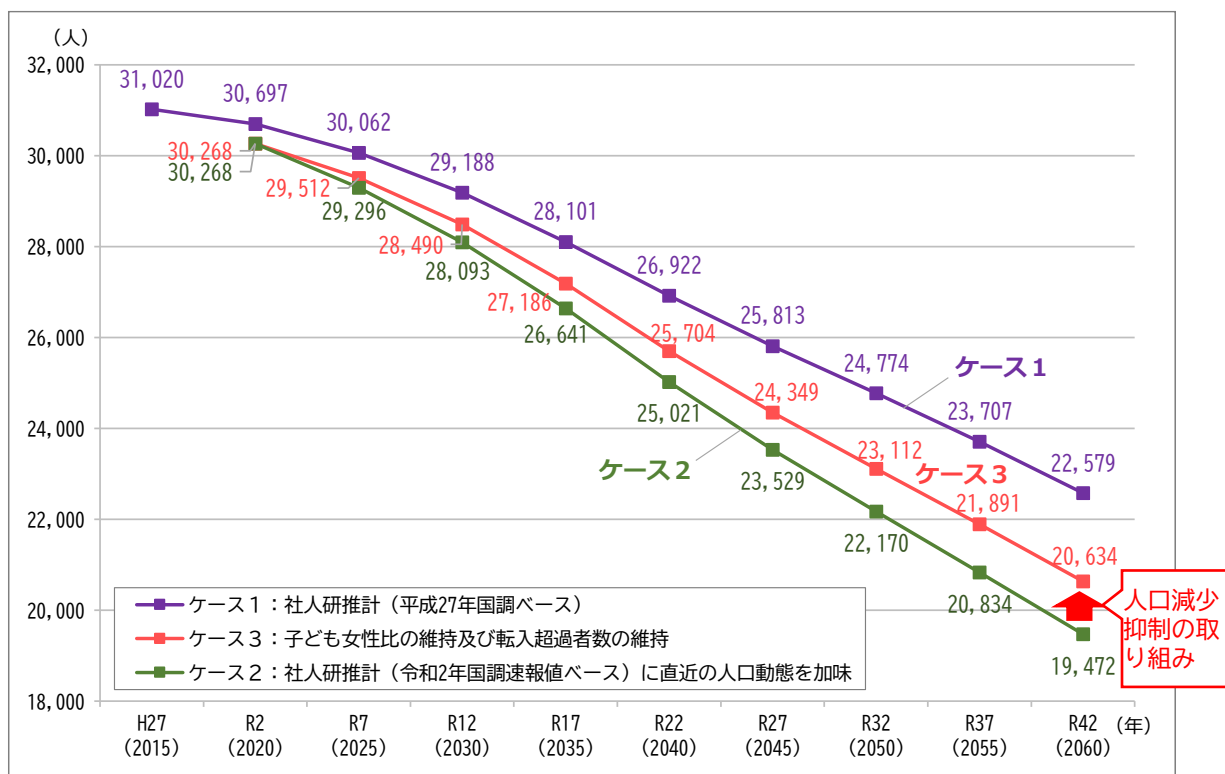
| (年)                | H22 (2010) | H27 (2015) | R2 (2020) | R7 (2025) | R12 (2030) | R17 (2035) | R22 (2040) | R27 (2045) | R32 (2050) | R37 (2055) | R42 (2060) |
|--------------------|------------|------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 社人研推計 (平成22年国調ベース) | 31,025     | 29,965     | 28,814    | 27,386    | 25,748     | 23,974     | 22,192     | 20,497     | 18,887     | 17,301     | 15,743     |
| 社人研推計 (平成27年国調ベース) | 31,025     | 31,020     | 30,697    | 30,062    | 29,188     | 28,101     | 26,922     | 25,813     | 24,774     | 23,707     | 22,579     |
| 第1期稲美町総合戦略における目標人口 | 31,025     | 30,841     | 30,337    | 29,472    | 28,353     | 27,016     | 25,553     | 24,140     | 22,807     | 21,487     | 20,164     |
| 国勢調査 (令和2年は速報値)    | 31,025     | 31,020     | 30,268    |           |            |            |            |            |            |            |            |

この目標人口は、自然増(出生数の増)、及び社会増(人口の転入超過)をめざすことによって人口減少を抑制し、稲美町の特性を活用したまちづくりを進めていくための取り組みの実施を踏まえた数値であることから、施策の成果が表れていると考えられます。

## 第2節 人口ビジョンの見直し

人口の推移が「第1期稲美町総合戦略」における推計とほぼ同水準であったことから、近年の人口動態の状況や住民ニーズを踏まえ、以下下記の3つのケースでを仮定を行いすることにより、新たな長期的目標人口について見直します。

【人口ビジョンの見直し】



【人口ビジョン見直しのための仮定値の設定】

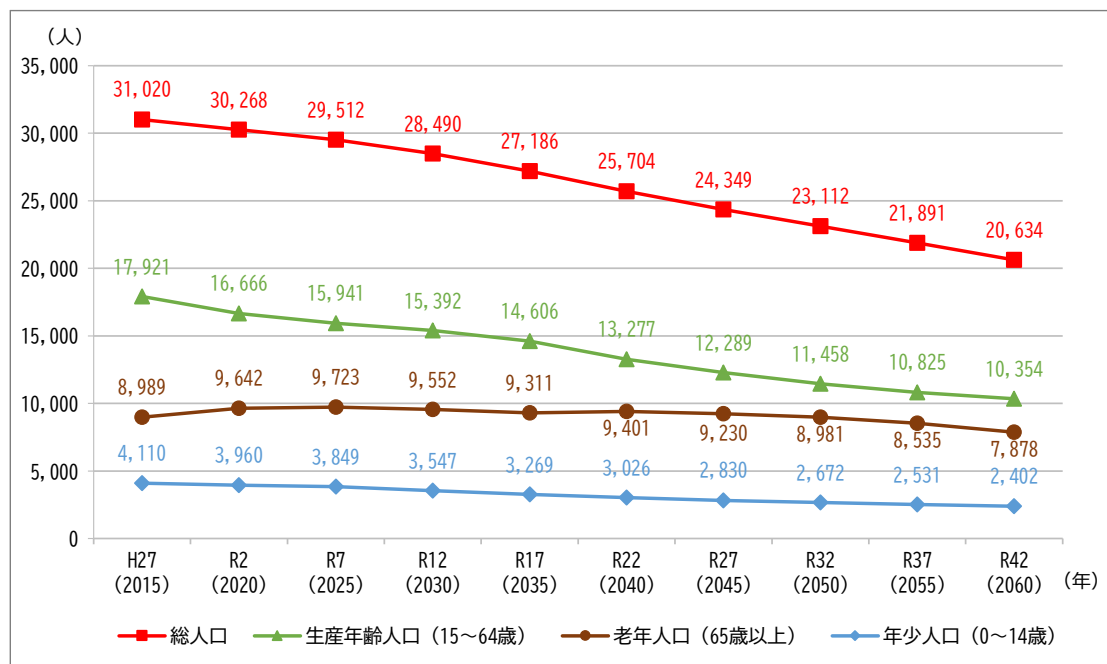
|      |  |
|------|--|
| ケース1 | 平成27年(2015年)の国勢調査結果をベースに社人研が推計した数値。移動による仮定値を、平成22年(2010年)と平成27年(2015年)の国勢調査(実績)等に基づいて算出された移動率としています。当該期間が転入超過となっていたため、直近の傾向との乖離がみられます。   |
| ケース2 | ケース1の推計を活用しつつ、令和2年(2020年)の国勢調査(速報値)を利用することで現状との乖離を解消するとともに、移動による仮定値を平成28年(2016年)から令和2年(2020年)の住民基本台帳人口(実績)等に基づいて算出された直近の移動率が今後継続すると仮定しています。  |
| ケース3 | ケース2の推計を活用しつつ、出生数を高める施策を実施することで、人口の自然増を図り、稲美町の特長でもある高い子ども女性比を維持して推移するものとして推計しています。また、移動による仮定は、平成28年(2016年)から令和2年(2020年)の移動率を踏まえつつ、進学や就職でいったん町を離れても将来的に町に戻ってきたいと考える人の希望を実現させることにより、転出を抑制し、年間32人の転入増加が見込まれると仮定しています。 |

住民ニーズを踏まえた推計結果から、ケース3を採用し、新たな長期的目標人口として、令和42年(2060年)における稲美町の目標人口は、社会増(人口の転入超過)及び自然増(出生数の増)及び社会増(人口の転入超過)などの人口減少抑制に取り組むことにより、約2万人の維持をめざします。

【目標人口】

| (ケース)                               | (年) | H27<br>(2015) | R2<br>(2020) | R7<br>(2025) | R12<br>(2030) | R17<br>(2035) | R22<br>(2040) | R27<br>(2045) | R32<br>(2050) | R37<br>(2055) | R42<br>(2060) |
|-------------------------------------|-----|---------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| ケース1：社人研推計(平成27年国調ベース)              |     | 31,020        | 30,697       | 30,062       | 29,188        | 28,101        | 26,922        | 25,813        | 24,774        | 23,707        | 22,579        |
| ケース2：社人研推計(令和2年国調速報値ベース)に直近の人口動態を加味 |     | 31,020        | 30,268       | 29,296       | 28,093        | 26,641        | 25,021        | 23,529        | 22,170        | 20,834        | 19,472        |
| ケース3：子ども女性比の維持及び転入超過者数の維持           |     | 31,020        | 30,268       | 29,512       | 28,490        | 27,186        | 25,704        | 24,349        | 23,112        | 21,891        | 20,634        |
| 【目標人口】ケース3                          |     | H27<br>(2015) | R2<br>(2020) | R7<br>(2025) | R12<br>(2030) | R17<br>(2035) | R22<br>(2040) | R27<br>(2045) | R32<br>(2050) | R37<br>(2055) | R42<br>(2060) |
| 総人口(人)                              |     | 31,020        | 30,268       | 29,512       | 28,490        | 27,186        | 25,704        | 24,349        | 23,112        | 21,891        | 20,634        |
| (2015年を1.0とした指数)                    |     | 1.0000        | 0.9758       | 0.9514       | 0.9184        | 0.8764        | 0.8286        | 0.7849        | 0.7451        | 0.7057        | 0.6652        |
| 年少人口(0~14歳)                         |     | 4,110         | 3,960        | 3,849        | 3,547         | 3,269         | 3,026         | 2,830         | 2,672         | 2,531         | 2,402         |
| 生産年齢人口(15~64歳)                      |     | 17,921        | 16,666       | 15,941       | 15,392        | 14,606        | 13,277        | 12,289        | 11,458        | 10,825        | 10,354        |
| 老年人口(65歳以上)                         |     | 8,989         | 9,642        | 9,723        | 9,552         | 9,311         | 9,401         | 9,230         | 8,981         | 8,535         | 7,878         |
| うち、75歳以上                            |     | 3,626         | 4,598        | 5,831        | 6,176         | 5,876         | 5,397         | 5,207         | 5,554         | 5,550         | 5,324         |
| 年少人口比率                              |     | 13.2%         | 13.1%        | 13.0%        | 12.4%         | 12.0%         | 11.8%         | 11.6%         | 11.6%         | 11.6%         | 11.6%         |
| 生産年齢人口比率                            |     | 57.8%         | 55.1%        | 54.0%        | 54.0%         | 53.7%         | 51.7%         | 50.5%         | 49.6%         | 49.4%         | 50.2%         |
| 65歳以上人口比率                           |     | 29.0%         | 31.9%        | 32.9%        | 33.5%         | 34.2%         | 36.6%         | 37.9%         | 38.9%         | 39.0%         | 38.2%         |
| 75歳以上人口比率                           |     | 11.7%         | 15.2%        | 19.8%        | 21.7%         | 21.6%         | 21.0%         | 21.4%         | 24.0%         | 25.4%         | 25.8%         |
| 0~4歳人口                              |     | 1,243         | 1,167        | 1,077        | 987           | 914           | 855           | 808           | 771           | 726           | 691           |
| 15~49歳の女性人口                         |     | 5,918         | 5,545        | 4,874        | 4,466         | 4,127         | 3,868         | 3,655         | 3,485         | 3,293         | 3,136         |

【目標人口の年齢3区分別人口の推移】

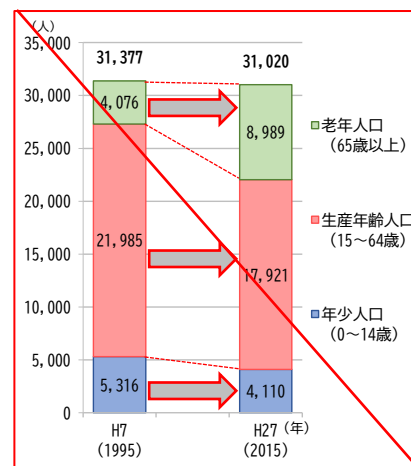


## 第3節 人口減少抑制の取り組み

### (1) 稲美町の現況

稲美町の人口動態ではをみると、社会動態においてでは転入数と転出数がほぼ同程度と社会増減は均衡していますが、自然動態において死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いており、直近5年間の平均では毎年150人程度の自然減少が続いています。また、年齢構成別にみると、平成7年(1995年)から平成27年(2015年)の20年間で年少人口、生産年齢人口は減少し、老年人口は増加しており、少子高齢化が進んでいます。

また大人口動態をみると、15歳から29歳の若い世代で転出超過傾向があることから、大学進学や就職で町外に転出している人が多いことが推測されます。一方で、0歳から14歳の年少人口では転入超過となっており、子ども女性比等が高いことから、子どもを持つファミリー層の転入が多いことが推測されます。



### (2) 人口減少による影響

人口減少・少子高齢化に伴い、下記の影響が懸念されます。

|          |   |                               |
|----------|---|-------------------------------|
| 労働力不足    | ➡ | 雇用の量や質の低下、産業や雇用面の縮小による雇用の場の減少 |
| 地域の担い手不足 | ➡ | コミュニティの希薄化、地域の防犯力・防災力の機能低下    |
| 交流人口の減少  | ➡ | 地域内消費活動の低下を含めたまちの活動の停滞、活力の低下  |
| 空き家の増加   | ➡ | 防災・防犯上の問題の発生                  |
| 高齢者人口の増加 | ➡ | 社会保障費等の増大、介助や介護をする側の人材不足      |
| 税収の減少    | ➡ | 良好な住民サービスの維持が困難となる            |

### (3) 人口減少抑制の取り組み

子どもから高齢者、障がいのある人など、稲美町に居住するすべての住民が、地域コミュニティの中で安全・安心に暮らすことができる住民協働によるまちづくりを進め、自治会をはじめとする地域コミュニティ活動の振興を図ることにより、にぎわいと活力ある稲美町を創生するため、人口の社会増(人口の転入超過)、及び自然増(出生数の増)、社会増(人口の転入超過)の促進に向けた下記以下の取り組みを行います。

#### ■社会増(人口の転入超過)■

移住・定住施策等の充実産業の振興を図ることにより、若い世代の定住とファミリー世帯の転入を促進し、UIJ ターンを増やします

#### ■自然増(出生数の増)■

子育て支援策の充実により、安心して結婚・出産・子育てできる環境を整え、出生数率の向上を増やし図ります



## 第3章 総合戦略の概要等

### 第1節 総合戦略の概要

総合戦略は、人口の社会増(人口の転入超過)や自然増(出生数の増)、地域課題の解決等をめざし、必要な施策・事業の導入を図るものです。

第2期稲美町総合戦略では、第1期稲美町これまでの総合戦略の取り組みを土台とし、本町を取り巻く社会経済状況の変化や課題を的確に捉え、目標人口を達成するために、各種施策を引き続き展開していきます。

### 第2節 第2期稲美町総合戦略の考え方

第2期稲美町総合戦略の考え方について、第1期の稲美町総合戦略を踏まえ、以下のとおり設定します。

|         |  |
|---------|--|
| 基本戦略    | 夢と希望をかなえる稲美のくらしの創生   |
| 基本的な考え方 | ○産業の振興を図り、就業の場を増やすとともに、多様な働き方を支援する<br>○移住・定住を促進するとともに、町の魅力を発信する<br>○安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備する<br>○安全・安心な基盤づくりを進めるとともに、多様な団体との連携・交流を促進する |

### 第3節 基本目標と施策

第2期稲美町総合戦略の基本目標と施策について、稲美町の特性を踏まえ、以下のとおり設定します。

| 基本目標                                     | 施策  |
|--|---|
| <u>1.</u> 安心して働ける稲美町をつくる                 | (1) 持続可能な農業の振興<br>(2) 地域に活力を生む商工業の振興<br>(3) 多様な働き方の創出                         |
| <u>2.</u> 稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる      | (1) 移住・定住の促進<br>(2) 郷土愛の育成<br>(3) 町の魅力発信                                      |
| <u>3.</u> 結婚・出産・子育ての希望をかなえる              | (1) 結婚・出産できる環境の充実<br>(2) 子育て支援の充実<br>(3) 魅力ある教育環境の充実                          |
| <u>4.</u> ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる | (1) 質の高い暮らしの充実<br>(2) 安全・安心で暮らしやすいまちの実現<br>(3) 観光・交流の推進<br>(4) ともにつくるまちづくりの推進 |

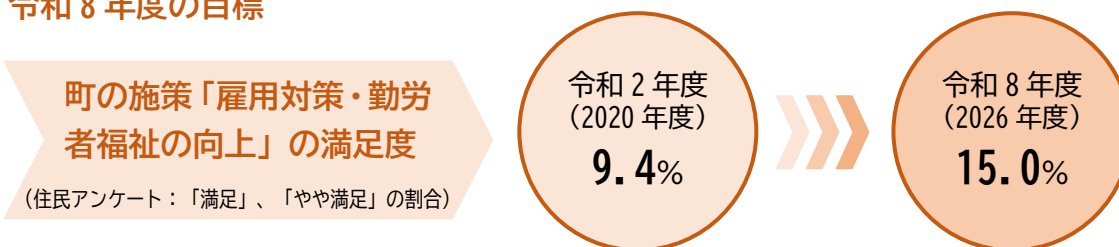
# 第4章 総合戦略の施策展開

## 基本目標 1 安心して働ける稲美町をつくる



- 地域特性を*い*活かした農業の支援に努めることで、持続可能な農業を振興します。
- 地域産業の活性化や企業立地を推進することで、地域に活力を生む商工業を振興します。
- 就業や就労への支援や雇用の促進を図ることで、多様な働き方を創出します。

### 令和8年度の目標



### 具体的な施策

#### (1) 持続可能な農業の振興

- ◇新規就農者や地域農業の主要な担い手である 認定農業者、集落営農組織を支援するとともに、6次産業化の取り組みを促します。
- ◇農業のICT化など、スマート農業への取り組みを支援します。
- ◇稲美いなみブランドなどの付加価値の高い特産品の開発や販売機会の提供を支援します。

| 重要業績評価指標 (KPI)            | 基準値 (基準年)           | 目標値 (目標年)           |
|---------------------------|---------------------|---------------------|
| 認定農業者数                    | 21人+16団体<br>(令和2年度) | 30人+20団体<br>(令和8年度) |
| 稲美ブランドのロゴマークの商品への表示又は店頭表示 | 12品目<br>(令和2年度)     | 18品目<br>(令和8年度)     |



## (2) 地域に活力を生む商工業の振興

- ◇商工会との連携を強化し、創業や起業、事業承継（第二創業）を支援します。
- ◇商店・店舗誘致への支援や低利融資制度の普及など、企業活動を円滑に進められる経営支援に努めます。
- ◇ふるさと納税制度の活用や個人消費を促進する商品券を発行することで、商工業の活性化を図ります。
- ◇企業の新規立地や敷地拡大などの新たな産業用地の創出に向けた取り組みを進めることで、商工業の振興を図ります。

| 重要業績評価指標（KPI）                | 基準値（基準年）             | 目標値（目標年）            |
|------------------------------|----------------------|---------------------|
| 商工会の会員数（年度末時点）               | 599 事業者<br>（令和 2 年度） | 基準値以上<br>（令和 8 年度）  |
| 創業者数【累計】<br>（稲美町創業支援補助金申請件数） | 2 件<br>（令和元～2 年度）    | 68 件<br>（令和 3～8 年度） |
| ふるさと納税寄附金の返礼品協力企業数（年度末時点）    | 24 事業所<br>（令和 2 年度）  | 30 事業所<br>（令和 8 年度） |

## (3) 多様な働き方の創出

- ◇若者や女性などが働きがいを感じる職業・職場に就くことができるよう、就業や就労の機会の創出を支援します。
- ◇ライフスタイルやライフステージに応じた働き方を進めるため、働きやすい環境整備を進めます。
- ◇自らのスキルアップを促進するため、大学を活用したキャリアアップを支援します。

| 重要業績評価指標（KPI）                 | 基準値（基準年）                 | 目標値（目標年）                |
|-------------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 若者（25 歳～39 歳）の就業者数            | 3,829 人<br>（平成 27 年国勢調査） | 3,900 人<br>（令和 7 年国勢調査） |
| 15 歳以上の女性就業者数                 | 6,144 人<br>（平成 27 年国勢調査） | 6,200 人<br>（令和 7 年国勢調査） |
| ワーク・ライフ・バランス宣言企業数※<br>（年度末時点） | 21 事業所<br>（令和 2 年度）      | 基準値以上<br>（令和 8 年度）      |

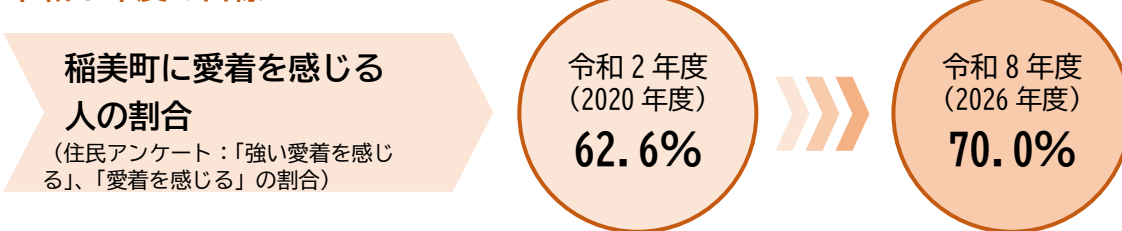
※ワーク・ライフ・バランス宣言企業数：公益財団法人兵庫県勤労福祉協会「ひょうご仕事と生活センターHP」より「ひょうご仕事と生活の調和」推進企業宣言を行っている市内事業所数

## 基本目標 2 稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる



- 居住環境の向上や社会増を図ることで、移住・定住を促進します。
- 地域への愛着を育む取り組みやふるさと意識を醸成することで、郷土愛を育成します。
- 稲美町を町内外にアピールすることで、町の魅力を発信します。

### 令和 8 年度の目標



### 具体的な施策

#### (1) 移住・定住の促進

- ◇転入者や転居者、UIJ ターンのための住宅取得などを支援します。
- ◇住宅用地の確保のため、適正な土地利用の推進や規制緩和に取り組みます。
- ◇自然豊かな住環境の形成に向け、住宅形成や商店・店舗の誘致などを支援します。

| 重要業績評価指標 (KPI)               | 基準値 (基準年)                | 目標値 (目標年)            |
|------------------------------|--------------------------|----------------------|
| 人口の社会増【累計】                   | △24 人<br>(平成 28～令和 2 年度) | 160 人<br>(令和 3～7 年度) |
| 特別指定区域指定数【累計】<br>(田園集落まちづくり) | 9 地区<br>(令和 2 年度)        | 12 地区<br>(令和 8 年度)   |

## (2) 郷土愛の育成

- ◇自分たちの暮らす地域を深く知るふるさと教育や、地域の食材を使用した学校給食などの地産地消への取り組みを通してなど、食育や健康づくりを推進します。
- ◇稲美町に暮らすことへの誇りと愛着を感じることができる、交流人口の増加を図る取り組みを支援します。

| 重要業績評価指標 (KPI)                     | 基準値 (基準年)                   | 目標値 (目標年)                   |
|------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 稲美町成人式の出席率                         | 76.6%<br>(令和2年度)            | 基準値以上<br>(令和8年度)            |
| ふるさと同窓会支援事業申請件数<br><del>【累計】</del> | <del>0</del> 12件<br>(令和2年度) | <del>4</del> 18件<br>(令和8年度) |

## (3) 町の魅力発信

- ◇町ホームページやSNSを積極的に活用することで、町の魅力を積極的に発信します。
- ◇ふるさと納税を活用することで、寄附者や本町に関心を持つ人方との継続的なつながりを構築するとともに、町の魅力を多方面に広めます。

| 重要業績評価指標 (KPI)                               | 基準値 (基準年)         | 目標値 (目標年)         |
|--|-------------------|-------------------|
| 町公式 YouTube の動画本数 <del>【累計】</del><br>(年度末時点) | 24本<br>(令和2年度)    | 36本<br>(令和8年度)    |
| ふるさと納税 寄附件数                                  | 5,588件<br>(令和2年度) | 8,000件<br>(令和8年度) |

## 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

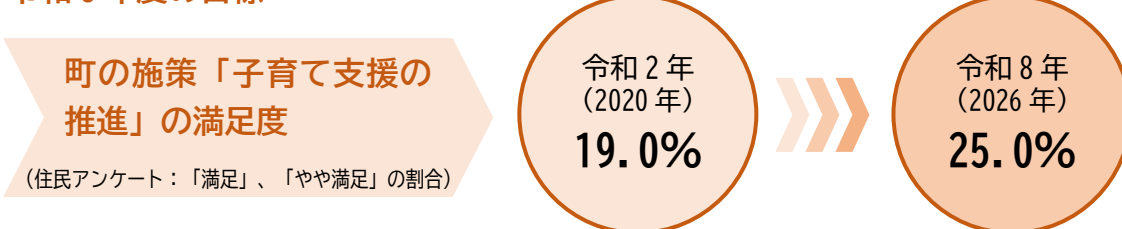


○総合的な少子化対策を推進することで、結婚・出産できる環境を整えます。

○経済的な支援や地域全体で支える子育てを推進することで、子育て支援の充実を図ります。  
しやすいしくみづくりを進めます。

○子どもたちのが生きる力を育み、健やかに育つよう、魅力ある教育環境のを充実を図りま  
すさせます。

### 令和 8 年度の目標



### 具体的な施策

#### (1) 結婚・出産できる環境の充実

◇安心して新しい生活がスタートできるよう、結婚に係るへの支援に努めます。

◇安心して妊娠、出産できるよう、妊婦訪問や健(検)診、各種助成金の給付など、健やかな妊娠期の確保と経済的支援に努めます。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (基準年)          | 目標値 (目標年)                        |
|----------------|--------------------|----------------------------------|
| 婚姻数            | 87 件<br>(令和元年度)    | 110 件<br>(令和 3~7 年度の<br>5 年間の平均) |
| 出生数            | 170 人<br>(令和 2 年度) | 178 人<br>(令和 3~7 年度の<br>5 年間の平均) |

## (2) 子育て支援の充実

- ◇子ども医療費や予防接種への助成など、経済面の支援に取り組みます。
- ◇いなみっこ広場を拠点に、子育て家庭の交流を促進するなど、地域全体で安心して子育てができるよう支援します。
- ◇地域における子育ての相互援助機能の向上を図り、子育て世代を支援します。
- ◇延長保育や保育士確保など、保護者ニーズに対応した多様な保育サービスの充実を図ります  
に努めます。

| 重要業績評価指標 (KPI)    | 基準値 (基準年)             | 目標値 (目標年)           |
|-------------------|-----------------------|---------------------|
| 待機児童数             | 0人<br>(令和2年)          | 0人<br>(令和8年)        |
| こども女性比            | 0.2100<br>(平成27年国勢調査) | 基準値以上<br>(令和7年国勢調査) |
| いなみっこ広場利用者数 (月平均) | —                     | 2,000人<br>(令和8年度)   |

## (3) 魅力ある教育環境の充実

- ◇幼稚園での3歳児教育の実施や預かり保育を推進することで、教育環境の充実を図りますさせます。
- ◇グローバル化する社会や情報化社会に対応できる人材育成のため、プログラミング教育の実施やICT環境の整備など、情報教育の推進を図ります。
- ◇老朽化した校舎の維持補修や長寿命化対策を推進することで、教育環境の充実を図ります。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (基準年)        | 目標値 (目標年)      |
|----------------|------------------|----------------|
| 教員のICT活用指導力※   | 79.5%<br>(令和2年度) | 85%<br>(令和8年度) |

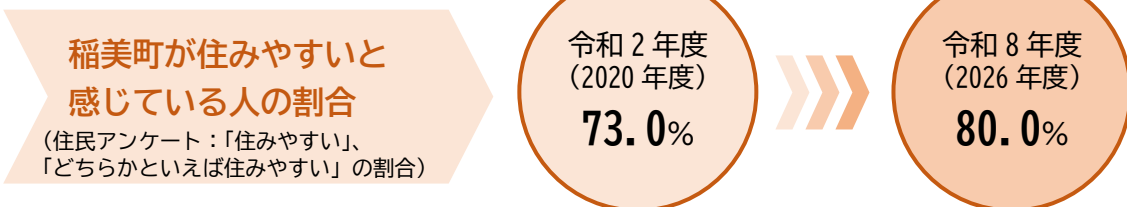
※教員のICT活用指導力：「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の「教育のICT活用指導力チェックリスト」において「できる」、「ややできる」と回答した教員の割合

## 基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な 稲美町をつくる



- 公共空間を整備することで、質の高い暮らしのを充実を図りますさせます。
- 生活基盤を向上させることで、安全・安心で暮らしやすいまちを実現します。
- 地域全体の活性化を目的とした事業を展開することで、観光・交流を推進します。
- 地域連携・官民連携の取り組みを進めることで、ともにつくるまちづくりを推進します。

### 令和 8 年度の目標



### 具体的な施策

#### (1) 質の高い暮らしの充実

- ◇バス路線バス等やデマンド型乗り合いタクシーなどの公共交通の維持・確保に努めるとともに、日常生活の利便性の向上を図る支援に努めます。
- ◇道路などのインフラ整備を行うことで、まちの機能の充実を図ります。
- ◇公共施設等の長寿命化や更新など、効率的な行政運営を推進します。
- ◇ICT を活用した行政サービスの高度化など、住民サービスを向上させる取り組みを進めます。
- ◇空き家バンクや利活用支援など、空き家等の対策を推進します。

| 重要業績評価指標 (KPI)                             | 基準値 (基準年)              | 目標値 (目標年)           |
|--|------------------------|---------------------|
| デマンド型乗 <u>り</u> 合 <u>い</u> タクシーの利用回数 (月平均) | 125 回<br>(令和 2 年度)     | 240 回<br>(令和 8 年度)  |
| 空き家バンク登録後の利活用件数<br>【累計】                    | 5 件<br>(平成 29~令和 2 年度) | 17 件<br>(令和 3~8 年度) |



## (2) 安全・安心で暮らしやすいまちの実現

- ◇介護予防事業や健康ポイント事業など、保健・医療・福祉サービス事業の充実を図ります。
- ◇防災基盤の整備や防災体制を確立することで、安全なまちを実現します。
- ◇交通安全施設、防犯設備や消防設備の充実に努めるなど、安心な暮らしの確保に取り組みます。

| 重要業績評価指標 (KPI)   | 基準値 (基準年)            | 目標値 (目標年)            |
|------------------|----------------------|----------------------|
| 健康ポイント事業参加者数     | 702 人<br>(令和 2 年度)   | 1,000 人<br>(令和 8 年度) |
| いなみ安心ネット登録者数【累計】 | 3,390 人<br>(令和 2 年度) | 5,500 人<br>(令和 8 年度) |

## (3) 観光・交流の推進

- ◇地域のまつ祭りや町のイベントなど、を通じた観光・交流を推進することで、にぎわいのあるまちをめざします。
- ◇歴史・文化施設や観光施設、農業やため池などの豊かな自然を活用した体験や交流の展開に努めます。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (基準年)         | 目標値 (目標年)          |
|----------------|-------------------|--------------------|
| 観光入込客数         | 124 千人<br>(令和元年度) | 基準値以上<br>(令和 8 年度) |

## (4) ともにつくるまちづくりの推進

- ◇大学、企業、住民活動団体などの地域に関わる多様な主体と連携し、地域課題の解決を図ります。
- ◇自治会などの地域コミュニティを支援するとともに、住民の参画と協働を促進します。
- ◇様々な分野において、国や一県、近隣市町と連携し広域的な行政サービスに取り組みます。
- ◇企業版ふるさと納税制度を活用するなど、民間資金の積極的な活用導入に取り組みます。
- ◇指定管理者制度などに取り組むことで、効率的で質の高い行政運営に取り組みます。

| 重要業績評価指標 (KPI)           | 基準値 (基準年)          | 目標値 (目標年)          |
|--------------------------|--------------------|--------------------|
| 大学・企業と連携・協力して実施した事業取り組み数 | 2 事業<br>(令和 2 年度)  | 4 事業<br>(令和 8 年度)  |
| 自治会加入率                   | 83.8%<br>(令和 2 年度) | 基準値以上<br>(令和 8 年度) |

### 基本計画と総合戦略の対応一覧表

| 総合計画（基本計画）                   |                        | 総合戦略           |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     |     |     |
|------------------------------|------------------------|----------------|-----|-----|---------------------------|-----|-----|-------------------|-----|-----|--------------------------------|-----|-----|-----|
| 政策                           | 主要施策                   | 基本目標 1         |     |     | 基本目標 2                    |     |     | 基本目標 3            |     |     | 基本目標 4                         |     |     |     |
|                              |                        | 安心して働ける稲美町をつくる |     |     | 稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる |     |     | 結婚・出産・子育ての希望をかなえる |     |     | ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる |     |     |     |
|                              |                        | (1)            | (2) | (3) | (1)                       | (2) | (3) | (1)               | (2) | (3) | (1)                            | (2) | (3) | (4) |
| 基本目標 1 緑豊かな自然と調和した安心して暮らせるまち |                        |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     |     |     |
| 1 調和のとれた土地利用の推進              | (1) 適正な土地利用の推進         |                | ○   | ○   |                           |     |     |                   |     |     |                                |     |     |     |
|                              | (2) 田園集落の土地利用の推進       | ○              | ○   | ○   |                           |     |     |                   |     |     |                                |     |     |     |
| 2 快適な生活空間の整備                 | (1) 良質な住宅・宅地の整備推進      |                |     | ○   |                           |     |     |                   |     |     |                                | ○   |     |     |
|                              | (2) 公園・水辺空間・緑地の整備      |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                | ○   |     |     |
| 3 快適な暮らしの基盤の整備               | (1) 安全な道路整備            |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                | ○   |     |     |
|                              | (2) 公共交通の維持・確保         |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                | ○   |     |     |
|                              | (3) 上下水道の整備            |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                | ○   |     |     |
| 4 自然豊かな環境の保全                 | (1) 環境保全の推進            |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     |     |     |
|                              | (2) 快適な生活環境の形成         |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     |     |     |
| 5 安全な暮らしを守る環境の整備             | (1) 消防・救急体制の充実         |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     | ○   |     |
|                              | (2) 防災・減災体制の整備         |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     | ○   |     |
|                              | (3) 交通安全・防犯対策・消費者保護の推進 |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     | ○   |     |
| 基本目標 2 だれもが健やかに地域で暮らせるまち     |                        |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     |     |     |
| 1 健やかに暮らせる健康づくりの推進           | (1) 健康づくりの推進           |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     | ○   |     |
|                              | (2) 保健・医療体制の充実         |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     |     |     |
| 2 安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現     | (1) 子育て環境の充実           |                |     |     |                           |     |     |                   | ○   |     |                                |     |     |     |
|                              | (2) 子育て支援の充実           |                |     |     |                           |     |     | ○                 |     |     |                                |     |     |     |
| 3 だれもが安心して暮らせる地域共生社会の実現      | (1) 地域福祉の充実            |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     |     |     |
|                              | (2) 障がい者福祉の充実          |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     |     |     |
|                              | (3) 高齢者福祉の充実           |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     |     |     |
| 基本目標 3 生涯にわたる学びを充実し夢と志を育むまち  |                        |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     |     |     |
| 1 子どもの夢と志を育む教育の充実            | (1) 学校教育の充実            |                |     |     | ○                         |     |     |                   |     |     |                                |     |     |     |
|                              | (2) 魅力ある学校園づくりの推進      |                |     |     |                           |     |     |                   |     | ○   |                                |     |     |     |
|                              | (3) 地域と連携した教育の推進       |                |     |     |                           |     |     |                   |     | ⊖   |                                |     |     |     |
| 2 地域と人を育む生涯学習の推進             | (1) 生涯学習の推進            |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     | ⊖   |     |
|                              | (2) スポーツ・レクリエーションの推進   |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     | ⊖   |     |
|                              | (3) 芸術・文化の振興           |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                | ⊖   | ⊖   |     |
| 3 お互いを認めあう社会の実現              | (1) 人権教育の推進            |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     |     |     |
|                              | (2) 男女共同参画社会の推進        |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     |     |     |
|                              | (3) 多文化共生の推進           |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     |     |     |
| 基本目標 4 地域の特性をいかした活力と魅力あるまち   |                        |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     |     |     |
| 1 地域の特性をいかした農業の振興            | (1) 農業基盤の整備            | ○              |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     |     | ⊖   |
|                              | (2) 農業の継続的な展開          | ○              |     |     | ○                         |     |     |                   |     |     |                                |     |     |     |
| 2 活力ある地域経済の振興                | (1) 地域経済の振興            |                | ○   |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     |     |     |
|                              | (2) 労働者福祉の向上           |                |     | ○   |                           |     |     |                   |     |     |                                |     |     |     |
| 3 魅力ある交流・観光の推進               | (1) 交流と観光の振興           |                |     |     |                           | ○   |     |                   |     |     |                                |     | ○   |     |
| 基本目標 5 ともに進める持続可能なまち         |                        |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     |     |     |
| 1 ともに進めるまちづくりの推進             | (1) 多様な主体との協働の推進       |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     |     | ○   |
| 2 持続可能なまちづくりの実現              | (1) 効率的な行財政運営の推進       |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                | ○   |     | ○   |
|                              | (2) 広域行政と連携交流の推進       |                |     |     |                           |     |     |                   |     |     |                                |     |     | ○   |